

平成22年3月25日（木）

【事務局（兼久）】 おはようございます。会議に入らせていただきます前に、ご欠席のご連絡をあらかじめいただいている方としまして、木村委員と山中委員さんからご連絡をいただいております。あと、お2人、青野委員と藤田委員さんにつきましては、ちょっとおくれて来られるというご連絡をいただいております。本日は、とりあえずよろしくお願ひいたします。

では、政策経営部長岸本のほうから最初のごあいさつをさせていただきます。

【岸本政策経営部長】 おはようございます。政策経営部長の岸本でございます。

本日は、委員の皆様方には年度末で大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。昨年より総合計画審議会におきまして、第5次総合計画策定に関しましてご苦勞をいただいております。昨年の12月に開催されました教育部会では、中期計画に反映させていただきます現況と課題につきまして熱心にご議論いただきまして、ほんとうにありがとうございます。

本日は、こうして各施策の現状と課題を一定認識等をいただいた上で、先日の総合計画審議会全体会で事務局案としてお示しをさせていただきました基本構想につきまして、本市としてのまちづくりの方向性、基本的な考え方を示していく中で、長期的な展望を持って定める基本構想についてご審議を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願ひをしたいと思います。西岡部会長のほう、ご苦勞をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

【西岡部会長】 風邪を引いて欠席される方も多いようで、私も実は風邪を引きまして、ちょっとお聞き苦しいと思いますが、ご容赦願ひします。

タイムスケジュールをいただいているんですが、まず前半は、総合計画の全体的な説明とまちづくりの方向性、後半に、教育部会の担当部会の大分類4についてのご議論をいただきたいと思います。人数も少ないことですので、どうぞご活発に願ひします。

それでは、今申し上げましたように2つあるんですが、最初のほうの総合計画についての全体的な説明について、基本構想について、事務局からご説明いただけたらと思います。

【事務局（兼久）】 事務局の兼久です。座ったままで失礼させていただきます。

まず、基本構想につきまして改めて全体的なご説明をさせていただく中で、教育部会が担当する教育と生涯学習に関する事柄につきまして、ご審議いただきたいと思います。

それでは、基本構想全体概要につきまして、2月19日の総計審でお配りさせていただきましたこの資料、③の資料、お持ちでしょうか。

それでは、まず、1ページ目をお願いいたします。第5次総合計画の全体の構成でございます。総合計画では、前提部分であります「序論」、普遍的・基本的な方向性を定めました「基本構想」と、具体的な課題や目標を定めました「中期計画」というもので構成することとしておりまして、それぞれの項目について記述しております。

続きまして、めくっていただきまして、2ページになるんですけども、ここでは、「Ⅰ. はじめに」としまして、上段に「1. 総合計画策定の趣旨」としまして、これまでの総合計画のあらまし、現状、第5次総合計画の大まかな方向性について述べております。下の段には、「2. 総合計画の構成」といたしまして、基本構想11年、中期計画3年・4年・4年という構成を示しております。

次に、右側のページに移っていただきまして、3ページから8ページにつきましては、「Ⅱ. 策定の背景」としております。

まず、3ページ上段は、「1. 地理的・都市的条件」としまして、宇治市の面積、これまでの都市整備の状況、都市の特徴などを述べております。3ページ下段につきましては、「2. 歴史的背景」としまして、飛鳥時代以降の宇治市の歴史的な変遷を述べております。

次、めくっていただきまして、4ページ、5ページをお願いいたします。「3. 人口」としまして、市制発足以降の本市の人口変動と将来推計について述べております。本市の人口につきましては、現時点では微増傾向となっておりますが、国全体としましては人口減少に転じたとされておまして、同様の傾向が今後続いてくると考えられます。また、急速な高齢化、高齢社会への変化が確実に予想されますため、このことを踏まえた市政運営を進めていく必要がございます。

右側のページ、5ページにつきましては、少子高齢化の進展の参考としまして、いわゆる「支える世代」と「支えられる世代」の割合について説明しております。上の表では、「支える世代」としまして15歳から64歳の生産年齢人口、「支えられる世代」としまして65歳以上とした場合、現在3.1人で1人の高齢者を支える形となっておりますが、近い将来につきましては、平成33年ごろになりますと大体2人で支えることになり、負担は1.5倍になると考えられます。

中段の表につきましては、昨今の大学進学率の上昇等を考慮しまして、こちらのほうが実感に近いかなと思うんですけども、23歳から64歳を「支える世代」として試算したものです。そうしますと、現在2.7人で1人の高齢者を支える形となっておりますが、近い将来である平成33年では、1.7人で支えるという数字になってございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。上段には、「4. 社会経済環境」としまして、近年の経済を中心とした本市を取り巻く状況について述べさせていただいております。下段以降は、「5. 産業」といたしまして、順に産業就業者数、7ページに「①農業」、8ページに「②商業」及び「③工業」を記載しております。

9ページからは基本構想に入っていきます。

まず、基本構想の考え方としまして、「めざす都市像」を挙げております。中段に、図としてあるんですけども、本市の目指す都市像としては、豊かな自然や文化遺産を守り育て、未来へと引き継いでいくことによってふるさと宇治を創造していくこととしまして、これまでの総合計画に引き続き、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」といたします。

また、これまではなかったんですけども、5次総合計画におけるまちづくりの目標としま

して、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」と設定させていただきますとともに、具体的なまちづくりの方向性を6つ、丸で囲ったところなんですけれども、設定させていただいております。

なお、2月19日の総合計画審議会、全体会の中で、教育部会の担当であります「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」というこの文言が、他の5つと比べまして、ちょっと長い、また違和感があるというようなご意見をいただいておりますので、後ほど教育部のほうから対案を示させていただきます、ご議論賜りたいと考えております。

続きまして、「2. 目標年次・計画期間」でございますが、基本構想の目標年次は平成33年度、計画期間については11年間として策定することとしています。

「3. 将来人口」につきましては、この基本構想の目標年次であります2021年（平成33年）度の将来人口につきましては、18万5千人として設定しております。

次、めくっていただきまして、10ページ、11ページでは、「土地利用イメージ」としまして、本市のこれからの土地利用の大まかな方向性について示しております。

区域割としましては、11ページの図をごらんください。全体として一定の都市基盤整備は行き届いたものと考えられることもありまして、第4次総合計画策定時の土地利用イメージとほぼ同じイメージとしております。しかしながら、昨今の文化的景観の取り組みなどを踏まえまして、これまでの「歴史と文化の居住地域」と「都市中枢地域」に重ねるイメージで、ちょっと白黒の図でわかりづらいかもしれないんですけれども、新しく「文化的景観地域」というのを加えております。

土地の利用イメージですので、厳密に地域指定したものではありませんけれども、各地域の特徴などについて簡単に触れさせていただきます。

まず、「①都市中枢地域」は、中宇治地区のイメージでありまして、本市の中央玄関口としまして、都市の中枢機能を担う地域と位置づけております。

「②歴史と文化の居住地域」は、東宇治・宇治川右岸のイメージでありまして、豊かな緑を背景に歴史・文化資源が連なっている良好な住宅地であるとともに、北の玄関口の機能を持つ地域としております。

「③産業・生産地域」につきましては、槇島地区のイメージでありまして、住環境との調和を図りながら、農業地や工業地など産業集積を目指す地域としております。

「④広域的都市機能地域」は、小倉地区・大久保地区のイメージでございまして、南の玄関口の機能を持たせるとともに、住宅地の保全・改善と商業の集積を目指す地域としてございます。

「⑤山間自然地域」につきましては、東南部の山間地域のイメージであり、豊かな自然を保全しながら、総合野外活動センターや陶芸などの資源により活性化を図る地域としております。

「⑥文化的景観地域」は、国の重要文化的景観に指定されました地区を中心としたイメージでございまして、史跡指定された宇治川の太閤堤跡を加えまして、観光地としての潤いとにぎわいの創出を図る地域としております。

以上が土地利用イメージとしております。

次、12ページをめくっていただきまして、25ページまでは各大分類、中分類ごとに記述しました「Ⅱ. まちづくりの方向性」となっております。

なお、基本構想につきましては計画期間は11年としまして、普遍的な市の目指すべき方向性として策定しておりますので、内容もこれに沿った大まかなものになりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

本日ご議論いただく教育部会の担当部分としましては、20ページから21ページ、大分類4となっております。この大分類4につきましては、後ほどまたご説明させていただきます、ご議論していただくことで考えております。

基本構想の全体概要につきましては以上なんですけれども、続きまして、先日2月19日の総合計画審議会におきましてお示しさせていただきました現況と課題につきましては、本日欠席なんですけれども、山中委員さんからご意見をちょうだいいたしておりますので、ちょっとご報告させていただきたいと思います。お手元に、参考と書いてありますホームページを印刷したものが手元にございますでしょうか。山中委員よりいただいた意見を紹介させていただきます。

「子供たちに、自分で考えたこと、思ったこと、調べたことを発表させる力をつけさせてほしい。ホームページで、奈良女子大学の取り組みの一つである「朝の会」の発表が紹介されております。とても良い取り組みだと思います。毎日一人ずつ発表するそうです。20日に1回発表することになるそうです。それを9年間宇治市でも続けていけば、人の話を聞くことにより、まずもっといろんなことを知ることができるし、自分の考えを発表することが得意でない子供についても、発表の機会を持つことにより今とは違う子供になると思います。自分で考え、自分の意見をまとめて、自分の意見を人前でしっかりと話せる子供にする教育を実践してほしいと思います」という意見をいただいております。

いただきました意見につきましては以上なんですけれども、教育部のほうから、先ほど言いました大分類4、ちょっと文言が長いという、まちづくりの方向性についての対案と、ただいまご紹介させていただきました山中委員さんの意見につきましてはの考え方というか回答がございますので、ちょっとご説明させていただきます。お願いします。

**【栢木教育部長】** 失礼します。まず、大分類の関係でございますけれども、前回、総計の会議の中で、我々、教育を担当しておりますけれども、担当の部局の大分類でございます「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」というのが、6つを比較した場合、他の部分と比べてちょっと長いのではないかということのご意見をいただきました。部内でいろいろと調整もしておるところでございますけれども、なかなかいい案が浮かんでこないんですけれども、もし長い短いだけで言われるのであれば、前の部分を取っていただいて、「生きる力を育む」というところを取っていただいて、「学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」というような形にさせていただければどうかなというようなことで考えております。

朝の会の関係は室長のほうから。

**【山花教育改革推進室長】** 失礼します。教育指導課の山花でございます。

山中委員さんからのご意見をいただいたこと、非常にありがたいなというふうにまずは思っております。実際の学校教育の中で、委員ご指摘いただいているように、自分で考え、自分の意見をまとめて、それから、まとめた意見を人に伝わるように、よくわかるように自分の意見を人前でしっかり話すということは、非常に大切な教育の中で目指すべき力だというふうに考えております。これは今に始まったことではなくて、子供たちがきちっと自分の考えを人に伝えるということは、先ほども申しましたように、従来からの学校教育の中の大きな1つの柱になっております。

学校では、実際には各教科の中で、教科の学習ですね、国語や算数とか数学、英語の学習の中で、自分の意見をきちっとまとめて話をすることは当然やっておりますし、また、こういった人前で、自分の考えをきちっとまとめて、自分でどういうふうに人に伝えたいのかということを知りやすく論理立てて考えをまとめ、それを人にきちっと伝えていくということをやる学習として、特に総合的な学習の時間というのを小学校、中学校で組んでおりますけれども、その中で実際にはやっております。

また、ご紹介いただきました奈良女子大学での取り組みと同じように、朝の学習の時間、朝学習の時間とか言いますが、その時間の中で、とりわけ小学校において、同じような実践をされている学校も市内にはございます。こういったことから、今ご提案いただいているような内容につきましては、実際には学校教育の中でやっていることが現状でございます。

ただ、新しい学習指導要領を小学校2・3年度から、中学校2・4年度から全面実施をしていくわけですが、新しい学習指導要領の中でも、いわゆる国語の力、もう少し細かく言いますと言語力という言い方もしますが、自分の考えを言葉（言語）を用いて考えを整理して、その考えを整理した内容を正確に相手に伝達する能力を言語力とかいう言い方を現場ではするわけですが、この言語力の向上というのが1つの大きな柱になっております。

したがって、こういった新しい学習指導要領、それからまた今回、山中委員さんからいただきましたご意見等を踏まえまして、学校教育の中で、こうした奈良女子大学の取り組みなんかを参考にしながら、従来やっていることをより一層充実させていきたいというふうに私も考えておるところでございます。

【西岡部会長】      ありがとうございました。

それでは、今、総合計画についての全体的な説明をいただきました。それと「まちづくりの方向性」のところでは、9ページですけれども、前回、タイトルが長いのではないかと、見ましても、ほかのところとちょっと表現が違っているかなと思うところがありますので、これをどうするかということについて、まず初めに議論させていただきたいと思っております。

総合的な計画についての全体的な説明をいただきましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。初めにお名前を言っていただきますようお願いいたします。

それでは、9ページの方向性も一緒に考えていただいて、いかがでしょうか。

質問ですが、この基本構想の「めざす都市像」とかこの図、これはどこから提案が出ているということをお考えのらいいんですかね。この前も議論出していましたけど、ここで議論して、こ

れ、全体は変えられないんですよ。「住みたい、住んでよかった都市」という言葉もおかしいのではないかというような意見も出ていましたけど、この議論というのは、これはもう既にでき上がっているんですか。その辺の経過を教えてくださいと思います。

【岸本政策経営部長】 政策経営部の岸本でございます。

宇治市では代々、総合計画をこういった総合計画審議会にお諮りするのと、それから、まずの素案を行政内部で作成しまして、それを審議会のほうにお諮りする形でずっとつくってまいりました。外部の例えばコンサルタントとかの力をかりずに、内部でずっと立案してつくってまいっております関係で、今回の基本構想も、あくまで行政内部でそれぞれ担当する部課の職員がいろいろ考えた中で、全体的には部長レベルの者が集まります会議の中で、一定全体のバランスとかも考えながらつくった素案でございます。

したがって、これをたたき台として総合計画審議会の中でそれぞれご議論いただき、より良いものにつくっていかうという趣旨でございますので、あくまで我々としては、今回は大きな6つの方向性として、環境、安全と、それから市民生活に関わること、健康福祉部門のことと、それから歴史香るみどりゆたかな快適なまちというのは都市整備部門なり景観を含めたところ、それから、信頼される都市経営のまちというのは行政内部の行財政運営並びに行政改革とかそういったところ、それと、大きくもう1つの柱としてやはり教育、これは学校教育、生涯学習、すべて教育というところで一くくりになるかと思うんですけれども、この6つを今後のまちづくりの大きな柱としていきたいというふうなことで、これはあくまで行政としての案としてお示しをさせていただいているというふうにご理解をいただけたらと思います。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

そしたら、一部大枠がありますから、ここをこうせいというわけにはいかないというわけですよ。できるとしたら、ここの文言を考えるという程度のところと考えていいんでしょうかね。

【岸本政策経営部長】 できましたらというのは、そういうふうなことを我々としても思いますけれども、ただ総合計画審議会というところは、やはり我々の考え方としてそれは少しおかしいのではないかと、そういったことも含めてご議論いただく場だというふうに思っておりますので、あえて絶対これでないとはだめですよというふうなことには最終的にはならないかとは思いますが。

【西岡部会長】 わかりました。ということだそうですね、この点につきまして、ご意見いただけたらと思います。

どうぞ、藤田委員。

【藤田委員】 まちづくりの方向性の、今、文言が長いというやつですね。教育やから、「生きる力を育む教育」だけにしたらどうです。学校も生涯学習も教育の中に入るやろうと思うし、そういうのは案としては……。

【西岡部会長】 どうぞ。

【栢木教育部長】 今、藤田委員のほうからそういうお話があったわけなんですけども、一

一般的に、生涯学習のほうで生きる力といいますと、今、文科省のほうでも職員のほうでも、いろんなところでそういう形でよく使われてきているわけなんですけれども、例えば3つの大きな柱があって、確かな学力とか豊かな人間性を育てていくとか社会性を育てていく、また健康や体力を充実させていくというような部分が、総合的にバランスのとれた生きる力というような見方をずっとこの間してきておるわけなんですけれども、そういったときに、そしたら生涯学習のほうでその文言が当てはまるかなというところがちょっと疑問かなというところがありまして、生きる力を育む教育といいますと、どっちかいうたら学校教育のほうの部分に重点が置かれてしまうのではないかなということで、私も最初そういう考え方もしていたんですけども、そういうこともちょっと考え合わすと、難しいのではないかなというふうに思っております。

【西岡部会長】       ありがとうございます。

難しいですね、さまざまな分類がありますのでね、これは。ただ、私も初めは長いというなら「学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」と思っていたんですけども、ほかのところとバランスをとるとしたら、これは信頼されるとか、生き生きと暮らせるとか、豊かなとか、そういうふうなことをほかのところは入れていっているわけですよ。その辺と合わそうと思ったら、今藤田委員のご意見がありましたように、後ろを残して、「生きる力を育み、生涯を通しての学びを推進するまち」とか、ちょっと長いですか。何かそういうふうな形容詞とか副詞を残すような形がいいのかなと思ったりします。今ここでたくさん意見を言ってもらって、決定するのではなくて、それをもとに集約していただけたらと、反映できるようにしていただけたらと思いますので。

思いますのは、また次の議論のところになると思いますが、今、学校教育以前の教育、家庭教育も含めてですけれども、就学前の教育ということも重視されていますので、そのところを考えたら、学校教育だけ切り取るというのも少し問題があるかなとも思うんですが、またその辺のところは次のところで、大分類のところでも議論させていただきたいと思います。

いかがでしょうか。ここで決定するものではありませんが、思われるところがありましたら、ご意見いただけたらと思います。白谷委員、どうですか。

【白谷委員】       別にこのままでもいいようにも思うんですけど。必要な言葉が入っているんだと思うんで、このままでもいいように思いますけれど。

【西岡部会長】       ありがとうございます。

【藤田委員】       それだけ教育が重要視されているというふうに解釈していったらええわけやね、長いというのは。

【白谷委員】       ただ長いから短くせいというだけでは、内容がちょっと切れてしまうかもしれないので。

【西岡部会長】       ただ、「学校教育」という言葉を入れてしまうと、学校教育以外の教育がここに出てこないのではないかなという心配があるんですけど。

【藤田委員】       教育といたらまず学校を考えるんで、教育の中の大分類の中には入りませ

んですかね。

【西岡部会長】 もちろん学校教育を充実するというこの宇治の姿勢は大事だと思うんですけども……。

【藤田委員】 「学校」をあえて入れんでも、違うものを考えるかやね。

【西岡部会長】 関口委員、いかがでしょうか。

【関口委員】 僕自身としても、この間の話の中で長いという部分があっただけの議論なんで、この文章を見るだけで考えると、別に中身が不足しているわけでもなく、どちらかというところとわかりやすい方向性にもなっていると思うので、そこまでしてそろえる必要もないのではないかなというふうに思います。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

ただ、いろんな都道府県、市町村のこういうもの等を見ても、教育のところはもう少し幅広く、育ち全体をサポートするというイメージで書いてあるのに、次のところでまた思うんですが、すぐ議論していただきますが、これでいきますと、20ページの大分類4になるんですが、「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」というので、中分類が学校教育の充実、中分類2が生涯学習の充実と、ぽんぽんと2つだけしか分けていないというのが、子供を産んでからずっとはぐくむという今の大きな流れの中から、そういう点で幼保一元化とかいろいろ議論されているわけですけども、それ以前も、それこそ赤ん坊の育て方から、そのための親の支援ということが今強く言われている中で、学校教育と生涯学習というふうにぽんぽんと分けてしまうというところに私は違和感を感じます。このままでも良いという意見もありますし、その辺のところ、ご議論いただけたらと思います。

何かご意見ありましたら、よろしいでしょうか。

【栢木教育部長】 今ご意見いただきましたら、もう一度うちのほうの内部で今ご意見いただいたものを十分考えさせていただいて、またご提案させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

【西岡部会長】 ありがとうございます。まちづくりの方向性ということで非常に重要なことですので、やはり慎重に議論して、包括的な内容として反映させていただけたらと思います。

ほかに、いかがでしょうか。どうぞ、岸本部長。

【岸本政策経営部長】 事務局からこんなことを申し上げるのも僭越なんですけれども、例えば今のまちづくりの方向性の関係ですが、4次のときは、この教育の部門のところといえば、ちょうど「歴史かおる文化の創造と生涯学習の推進をめざして」という、そういうくりにさせてもらっていたんです。生涯学習という言葉の中には、当然、人間は生まれてから一生涯、学習して自己充実を目指すべきであろうということで、その中には当然、幼児教育も学校教育も青少年、それからもっと上の成人の方々も含めて、全部生涯学習だというくりにしてそういうタイトルにしていました。

ただ、「歴史かおる文化の創造」という部分が、今回、歴史と文化景観のところは都市整備部が所管することになりましたので、今回のまちづくりの方向で申し上げますと、もう1つの

「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」のところへ中身的に移動したと申しますか行きましたもので、教育のところは実のところは仕事上も、学校教育部門と旧来で申し上げます社会教育部門のところだけが残ってしまったというふうなことで、どうしても我々行政側から考えますと、携わっている仕事をメインに考えてしまいますので、こういったタイトルになってしまったきらいがあるのかなということは思います。

ただ、そういう意味では、部会長さんとかがおっしゃっていただいているようなことというのは非常に重要なことだなというふうに思いますので、この場でもっとどんだんご意見をお出しただいたたら、今教育部長のほうが申し上げましたように、我々も事務局も再度そういったところ辺は考えをさせていただきたいというふうに思います。

1つのヒントになるかどうかかわからないんですが、例えば、市長なりが前回は選挙公約とかの中で掲げましたものに「教育先進都市」という言葉が1つございましたので、そういったものを活用するというのも1つの案でもあるかとは思いますが、ただ、教育先進都市という言葉だけにとらわれ過ぎると、ほかの柱と少しまたニュアンス的に異なる部分も出てきますので、そこらあたりも含めて、委員さんのほうでいろいろお考えなりがあれば、ご意見を賜れたらというふうに思います。

【西岡部会長】      ありがとうございます。

私もこれを全部読ませていただいているんですけども、子育てというところが、大分類3の16、17ページの「健康でいきいきと暮らせるまち」のところはかなり入ってきているようで、「安心して子どもを産み育てられるように、充実した環境づくりをめざします」というところの、中分類4で、今度は「少子化社会への対応」のところ、「子育てに夢が広がる、人にやさしいまち宇治市を子育て支援の基本的な理念とし」ということで、こちらで、「家庭の役割を基本に関係機関と連携を図りながら総合的な子育て支援施策を推進します」となっていますので、縦割りではいけないので、オーバーラップするのはとてもいいことだとは思いますが、その辺のところ、特にほかのところカバーしているというところで、ここで教育というところを特化するかという、そういう考え方でつくってあるということかなと、今のお話を聞き思いました。

生涯学習ということもさっき分類で言いましたが、難しいと言いますが、生涯学習は家庭教育と社会教育と学校教育全部含みますし、ただ、今この大分類4の21ページで使われている中分類2のところの「生涯学習の充実」では、どうも成人になってからの教育ということに特化して生涯学習が使っているかなというところで、非常にアカデミックな分類と実際に使われている分類とはまた違いますし、今おっしゃったように行政の中でご担当なさる分類でも違ってきますので、その辺のところ、別にこの「生きる力を育み学校教育の充実と生涯学習の推進のまちづくり」でも特に問題はないとは思いますが、できたら、でも、何かちょっとアンバランスかな。ご検討いただけたらと思います。ありがとうございます。

ほかに、ご意見ありませんでしょうか。いただきましたスケジュールでは、まだ5分、10分、時間ありますので。大分類4に入ります前に、全体を通して。

どうぞ、藤田委員。

【藤田委員】 藤田ですけど、生きる力を育む教育の充実、いや、長いということにこだわっての話なんやけど、「生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進」やったら、割合ちょっと短くならへん。言葉の問題だけなんやけど、教育というたら学校、今先生がおっしゃったように、ずっと入るんで、ここ、あえて「学校」の言葉だけをちょっと抜いたら……。どうしても「学校」を入れたいという思いなんでしょうかね。

【西岡部会長】 どうですか。

【栢木教育部長】 栢木です。

一応、この大分類を決めるときには、4次総の場合でしたら政策別にいろいろと分類を分けてきたわけなんですけれども、今回は行政の、縦割りという言い方がいいのか、所管別に大きく分けていくというのが基本的な考え方で分けてきたわけなんですけれども。そのときに教育部局を考えたときには、やはり大きくは学校教育と生涯学習というのが二本柱、生涯学習の中にはいろいろと、先ほど部会長のほうからもお話がありましたように、子育て支援の部分も当然入ってくるわけなんですけれども、それは生涯学習の部門の中で、市全体の中での施策を展開しているわけなんですけれども、そのまとめというんですか、そこがやはり生涯学習の部分がいろいろと施策展開をしているというのが、集約しているのが生涯学習課のほうが集約しておりますので、そういった意味でいうたら、やはり学校教育と基本的な部門別では2つ出てきますので、我々としては、こういう2つの大きな部分については入れておかなければならないのかなというので、こういう形にさせていただいたわけです。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

私、藤田委員のご意見に大変賛成で、「生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち」というので、教育はそれこそ学校教育とぱっとイメージしますし、決して「生きる力を育む教育」としたから学校教育がかすんでしまうわけではありませぬので、そのほうが学校に限定しないというのもあって包括的で、「生きる力を育む教育の充実と生涯学習の推進のまち」というのがいいなど、西岡の意見として藤田委員の意見に賛成すると。ここで今決定するわけではありませぬので、もちろん部局内の意見も反映していただいて、また次回にご提示いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

それでは、山中委員のご意見というのは、現在、学校教育の中でさまざまな形で反映しているということです。これも1つの方法論ですので、またほかにもいろんな方法論があると思いますが、そういう方向で実施していただいているということです。

それでは、次が大分類の4、教育部会の担当の議論に移りたいと思います。

事務局からご説明いただけますでしょうか。

【事務局（兼久）】 事務局の兼久でございます。

それでは、教育部会の担当部分であります大分類4についてご説明させていただきます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

まず初めに、大分類といたしまして、名称、ちょっとまた今後調整させていただきますけれ

ども、書いております内容につきまして説明させていただきます。

大分類につきましては、これまで当市で培われてきました自然環境、文化などを生かしながら、地域の特性を生かし、主体的で創造性にあふれる豊かな人間の育成を目指すこととしております。

学校教育では、新しい学習指導要領を踏まえまして、市内の全小中学校で小中一貫教育を実施することや、地域に開かれ、地域と一体になった教育活動を推進することを記載しております。また、生涯学習につきましては、市民一人ひとりが基本的人権の尊重を基盤に、生涯にわたる学習の機会や、健康的な身体を維持し充実した生活を送るためのスポーツ・レクリエーション活動の充実、市民の自主的・自発的な文化・学習・スポーツ活動の推進等について記載しております。

続きまして、20ページの下の段、中分類1「学校教育の充実」でございますけれども、NEXUSプランをもとにいたしまして、小中一貫教育、学校規模の適正化、教職員の資質向上に取り組むとともに、学校施設の耐震化・老朽化対策や空調機の設置など、教育環境整備の推進について記述させていただいております。

21ページに移りまして、中分類2「生涯学習の充実」のほうでは、施設の充実、学習情報の充実に努めるとともに、各種事業を参加型から市民さんの参画型への転換していく方向を記述しております。

簡単に述べさせてもらいましたが、説明は以上です。よろしく申し上げます。

【西岡部会長】      ありがとうございます。

大分類4と中分類1、中分類2について、前回非常に熱心に活発にご議論いただきました。議事録にも書いてありますが、学校教育では、小中一貫の進め方というところで、ハード（設備）、ソフト、それから方法や、それと実施する上での法令の関係での問題点、クラスのサイズ、学級定員、小学校と中学校で非常に違うというところ、その他スポーツ設備、それから食育についてもご議論いただきましたが、食育に関しては、先ほど申し上げましたように、他の部分でも基本構想のところには入っているようです。それから、学校に関する食育では、昼食検討委員会を立ち上げて、給食を考えていくというような取り組みをしていくということも考えられています。資料で出させていただいておりますが、学校教育に関しては、主にNEXUSプランということで実施されているということです。

その他、市民のボランティア活動の継続に関する問題点やスポーツ振興計画、障害者の方のスポーツ、歴史的なものの活用ということと、さまざまご意見をいただき、今後の宇治市の問題点についてご議論いただきましたが、いかがでしょうか。大分類、中分類1、中分類2をごらんいただきまして、ご質問、ご意見、たくさんいただけたらと思います。

ちょっと戻ってしまうんですが、参加と参画という使い方が非常に、ほかのところも全体を読ませていただいて、これはどこの地方自治体も困ってはるんですけど、参加型から参画型へと言いながら、言葉によっては参加という言葉、また参画という言葉の定義がまた難しく、計画の段階から参加するのが参画とかいうふうには、参加は単なる参画で、参画というと、もう

ちょっと深いコミットみたいなのを意味するということで、以前、男女共同参加社会と言われていたのが、男女共同参画社会と言われるように。それも前は参加「型」がっていたのが、「型」が取れて参加が参画になったんですが、その辺のところ、全体を通しての感想ですが、参加と参画の使い方を、決して悪いというんじゃないですが、意識をどの程度持つかというところが重要だと思います。

済みません、戻ります。いかがでしょうか。質問や思われたこと、何でも言っていただきたいと思います。大分類4のところではいかがでしょうか。これは、ここで今言った意見を反映して書いていくというふうに理解していいのでしょうか。

【岸本政策経営部長】 はい。

【西岡部会長】 白谷委員。

【白谷委員】 全然違うことになるかもしれないんですけど、先日、一貫校の推進協議会で意見が出て、これ、24年度から小学校、中学校が連携校なり一貫校なりで進めていくというふうに、僕はそういうふうに思っていて、それはいろんな形があるんで、一緒の学校になるところ、ばらばらやけど先生同士が行き来するところというふうに、僕はそういう取り組みかなとは思っていたんですけど、ほかの委員のほうから、その連携校でも一緒になってしまうみたいな感覚でおられたみたいで、その方、地域の青少協とかに参加されていて、ほんなら青少協も、今、小学校区なんですけど、それもくっつけて中学校区という形で進めていかなければならないん違うかというようなことが、この間、青少協の会議の中でも出てきたんですけど。

今まで青少協で小学校ごとに取り組みされているのは、地元根差したというか、そういうところで進めてこられたものですが、それがくっつくからいうて2つくっつけてというのはちょっと難しいん違うかという意見も出ていたんですけど、これから宇治市が小中連携でされていくんやったらそういうふうにも進めていかならん、そんなんも1つ考えて進めていかならんというふうに言っておられたんですけど、今のところは、学校の中で先生の行き来とか、あと生徒同士の行き来で対応されている。最初はそうでも、それが将来的にはどうなるかわからないんですけど、小学校だけじゃなくて、地域のことについても連携とかそういうのを考えていかなければならないのかなというのをふと考えていたんです。教育だけじゃなくて、地域同士もそうなるのかなというふうな……。

【西岡部会長】 今のご意見を伺いましたら、そうなったら、生きる力を育む学校教育というよりも教育のほうがいいですね。学校教育というのは教育、社会教育ですね、地域の教育もひっついていきますから。おっしゃったように、学校教育が変化すると地域や社会教育も同時に組みかえてという、そういうふうな方向に関しての検討というのはあるのでしょうか。

【山花教育改革推進室長】 山花です。

小中一貫教育を進めるに当たって私どもは、前回にもお話ししたとおり、義務教育9年間を小学校、中学校で教育内容を区切っていくのではなくて、指導を区切っていくんじゃないで、一貫して9年間責任を持って教育行政として子供たちを育てていきたいという、いわゆる学校の内部、内部と言ったらおかしいですけども、内容面での連携を図っていきたいというふうに

考えているところがございますが、今白谷委員のほうからお話があったように、子供たちというのは学校教育だけで育てられるものではございません。現在でも、地域のさまざまな健全育成団体や、また地域の諸団体の皆さん方に学校教育を支えていただき、同時に、子供たちを地域として育てていただいているという状況がございます。

今日までは各小学校区にそれぞれの団体がございました。今後は私どもが小中一貫教育を進めていく上で、従来の団体さんがありますから、地域ごとに根づいた団体がありますので、すぐにはくつつくということは無理だろうとは思いますが、急速にそういうことを進めるということは非常に困難だろうというふうに、地域性もありますので困難だろうと思っておりますけれども、ほんとうに地域ぐるみで学校とともに子供たちを育てていただくという観点では、今後、中学校区ごとで子供たちを見守っていただけるような、また学校教育を支えていただくような形にはしていただけたらありがたいなというのは思っておりますが、ただ、今度の総合計画のこの期間内にすべてそれをやっていくということについては、これは地域のご事情もあるし、それぞれの団体の今までの創立からの経緯もございましょうと思っておりますので、そこまで踏み込んでこの中に書いていくのは時期尚早というか、ちょっとしんどいのではないかと思います。

今後は、次の総合計画のときには、きっと今度は地域のお話のところなんかも入れていく必要があるのではないかなというふうに、現在のところ思っているところがございます。

**【西岡部会長】** ありがとうございます。

ここに記載はせずとも、教育の充実というところで、NEXUSの資料をいただきましたら、ほんとうに小中一貫で2パターンあるんですね。校地が同一敷地と、校地はそれぞれ独立していても全体として統一をとるところで。そういうところを見ていきますと、今後のNEXUSプランを進めるに当たっての付随してくる1つの推考しなければならない課題ということが考えられると思います。ありがとうございます。

前回の意見の続きでも結構です。じゃ、藤田委員。

**【藤田委員】** 藤田ですけど、教育委員会としては、学校規模の適正化ということは、どれが適正化であるというのは当然持っておいでだと思うんですね。最近の少子化の中でそれがどのように変化していくか。この計画をやっていく上において、かなりの生徒数が減少してくると思うんですね。適正化から外れた区域というか校区というものを、それをどういうふうに統廃合というか、そういう形で適正基準に押し上げていくか。そうすると、それが大きなこれからの課題ではないかなと思うんです。

それと、今白谷委員がおっしゃっていたように、やはりその地域についての青少協なり体育振興会なり、そうした諸団体がどのように、統合したときにどういう形でもってそれをつないでいくかという、大きなこれからの学校教育と生涯学習とが2つくつuit問題やないかなというふうに思うんです。それをやはり明確な進路というものを示していくことが大事やないかなというふうに私は思いますねんけど、その辺での考え方がありましたら、記述するなりやっていただくとかが大事かなというふうに思いますけど、どうですか。

【西岡部会長】 いかがでしょう。記述はここではというご意見と、ここに、学校教育だけではなくて、今、学校だけでは教育できなくて、教育は地域の人の方でという方向ですので、何かもう少し。ほかのところと比べたら、すごく具体的に書き過ぎているような気がするんですよ。これはあくまで基本ですから、もうちょっと漠然と書かれて、地域の教育もというニュアンスにはできませんか。いかがでしょう。

【栢木教育部長】 栢木です。

総計の大分類、中分類というのは、やはり目的・手段の関係でいえば一番大きな目的ですし、計画でいえば宇治市の最上位の計画ですので、今部会長のほうからも言われましたように、この部分に書かせていただいている分については、教育としてはやはり今一番大きな課題になって、当面11年間の間で、今回の総計の期間で取り組まなければならない大きな課題であるということで挙げさせていただいております。

特に、今、藤田委員さんのほうからもありました学校規模の適正化というのは、これもやはり教育委員会としても大きな課題であると。特に宇治市の場合は、各小学校区ごとに地域のコミュニティの核というふうな形で、いろんな各種団体の皆さん方が小学校を核にいろんな活動をしていただいていると。また、その皆さん方が学校の子供たちへの支援をされておるということで、他市ではあまり例がないぐらい、いろんな小学校区ごとにまとまっている活動いただいているということについては、我々としても十分認識をしておるところでございます。

そういった状況の中で、一方では少子化ということが大きな課題でございますし、学校の適正規模というものも非常に大事になってくるかというふうに思っております。それは教育環境をよくしていくという我々の立場からいえば、小学校、中学校をそういった適正規模にしていくというのは、やはり我々に課せられた責務かなというふうに思っております。

そのためにそしたらどういう形で進めていくのが一番いいのかということで、適正化の検討懇話会をずっとこの間も進めさせていただいて、その結論をNEXUSプランの中にも入れさせていただいて、当面実施しなければならないということで、単学級が引き続き続くと思われる南宇治地域と西小倉地域の学校については統合を考えていくと。ただ、単なる統合だけではないに、そういったときに小中一貫校なりそういったことも十分視野に入れながら、地域の皆さん方とも協議を進めていくというのを我々の方針として出させていただいております。そのことについて、学校教育の充実の部分の中では、やはりそのことをメインで書かせていただいております。

だから、細かくということと言われるかもわかりませんが、教育委員会としては、ここに書かせていただいている部分が当面やはり今後の大きな課題ではないかなということで挙げさせていただいておりますので、そのあたりは、よそのほうと比べたら細かいのかもわかりませんが、教育部局を大きい2つに分けて書かせていただいて、当面の課題ということでご理解いただきたいと思っております。

【西岡部会長】 別にこれはいいんですけども、例えばNEXUSプランをもとにとか、最後の「地域に根差した青少年健全育成活動の充実を図ります」というところの文言から、さっ

き言われた白谷委員の課題というふうなことにしても、さまざまな方法を講じていくというふうにとらえていいんでしょうかね。

【栢木教育部長】 一応これは中分類ということになってきますし、そしたら、これを達成するために具体の手段としてどういった施策をやっていくのかというようなところについては、やはり中期計画の中できちっと位置づけていかなければならないのかなというふうに思っております。

【西岡部会長】 いや、何か排除されないようにしておかないといけないと思いましたが、いろいろご意見が出ているんだと思います。

あと、大分類のところの最後の段落ですが、日本語として少し理解できないんですけど、「さらに、学校教育と生涯学習を緊密に連携させた活動等を通じて、地域コミュニティの活性化や心のゆたかさが実感できるふるさと意識の醸成を図ります」。心の豊かさが実感できるふるさと意識ってどういうことなんでしょうか。ふるさと意識の醸成というのがまたちょっと意味がもう1つ理解が難しいんですけど。さっと読むと、すーっとそのまま通り過ぎるんですが、何かちょっと細かく見ていくと日本語として……。ちょっと修正していただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

使われているフレーズなんですかね。「心のゆたかさが実感できるふるさと意識の醸成を図ります」というのが何かちょっと変だなと思ったんですけど。要するに地域コミュニティを活性化させて、そして、「心のゆたかさが実感できる」もちょっとわかりにくいんですけど、そういうまにしたいということなんでしょうね。

【藤田委員】 心の豊かさは個人の問題ですからね。そやから、それを全体に当てはめるというところに、1つはちょっと個人的になるの違います。心の豊かさと、それからふるさと意識の醸成って、これ、ふるさと意識の醸成というの、指摘されればちょっと難しい話やな。

【岸本政策経営部長】 政策経営の岸本です。

多分、もともと宇治に根づいている豊かな郷土の伝統とか、それから文化とか歴史の重みとか、そういったものを郷土愛とかそういう意味で、いろんな場面、それは学校教育の現場だけじゃなくて生涯学習の中も、すべてのところでそういった郷土愛的なものをはぐくんでいくという意味が「ふるさと意識の醸成」という言葉に変わっているのかなというふうに思うんです。

それと、もともと皆さんが心豊かにいろいろな活動、生涯学習に係る活動を活発にしていたことによって地域コミュニティも活性化が図れるし、充実した生活ができるというふうな意味合いやというふうには思っているんですけども、4次の総計のときもそういうふうな意味合いのことを記述はしていたんですけども、そういうことが読み取っていただけるような文章につくりかえる必要があるのかなと思うんですけども、意味的には多分そういうことだと思います。

【西岡部会長】 わかりました。それが伝わる文章に変えていただけたらと思います。

ほか、大分類でいかがでしょうか。中分類1、2も含めていただいて結構だと思います。

中分類1で、真ん中に就学前教育のことも書いてあるんですけども、私も前回は申し上げたんで

すけれども、今、日本全国で教育基本法の改正に伴いまして、教育基本法の家庭教育第10条の2に、今まで家庭教育には関わらないという法だったのが、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるように努めなければならない」となっています、さまざまな面で、今、地方公共団体が子育ての支援と申しますか、家庭教育を行います。

そして、学校教育のところでも行っているんですが、特に学校教育法の第24条で、幼稚園のほうも子育て支援ということで家庭・地域に対して支援をしろということで、大分類のところに書いています新学習指導要領ですが、幼稚園教育要領の新しいものの総則のところに、「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など」ということで、教育時間の終了後も教育活動をしろということで、今、幼稚園はすごく苦勞しているそうなんですが、「幼稚園は、地域の実態や保護者の要請により教育課程に係る教育時間の終了後等に、希望する者を対象に行う教育活動について、学校教育法第22条及び第23条並びにこの章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ実施すること。また、幼稚園の目的の達成に資するために、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう、家庭や地域における幼児の教育の支援に努めること」ということで、今、人も援助してくれない、お金も援助してくれないけど、これを実施しろと言われて、先生たちがほんとうに苦勞して、園の開放等、その他教育にご苦勞されていますが、そういう面も踏まえて、確かにほかのところで家庭の支援というのが、大分類3で「少子化社会への対応」となっていますが、学校教育の充実を、幼稚園を含めてですから、親支援のところ、家庭支援、地域と親の支援という文言が1行でもいいから今後の方針としては必要かと思いますが、要望として述べさせていただきます。いかがでしょうか。

**【栢木教育部長】** 今部会長のほうからご紹介いただいた幼稚園の部分については、公立幼稚園では十分ではないんですけれども、現在でも遊び場開放的な地域への開放とか、そういった部分については実施をしておりますけれども、今言われております延長保育的な部分については、まだ十分市としてもできておらないような状況でございます。

ここで、この「学校教育の充実」の中で書かせていただいております就学前教育のあり方につきましては、これは現在の公立幼稚園の定員がかなり少なくなっているというんですか、充足率が落ちてきておると、50%を切るような状況になってきておる中で、一方、保育のほうでは待機児童が非常に多い。こういった状況の中で、市として公立幼稚園のあり方をどうしていくのかということについて検討するというので、現在、まとめの段階まで入らせていただいておりますけれども、そういったまとめを受けて、市として新たな施策を展開していくというような形でここでは書かせていただいております。

だから、今部会長が言われている遊びの場、地域開放的な、子育て支援的な公立幼稚園の部分についてはここには書かせてはいただいておりますけれども、そういった部分については、やはり事業としては実施しておることは実施しておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

**【西岡部会長】** ただ、幼稚園に限らず、教育という中で学校教育と結びつけて、学校だけ

の教育というんじゃなくて、先ほど白谷委員からありましたように、地域教育の支援、それから家庭における親の支援という方向に、大きくそれを行政が支援していく方向に行っている中で、その要素が全く教育の中に見受けられないのは問題かと思うんですが、そしたら中分類2のほうでもいいんですけれども、どこかにやはり、学校の授業の中でだけで教育が済むというんじゃなくて、地域と、それから親の支援、家庭の支援ということも含めた教育を進めていくという方向性があるなら書いていただけたらと思います。ないならいいですけど。

【栢木教育部長】 そしたら、今ご指摘をいただいた内容につきましては、もう一度、部局の中でも考えさせていただきたいなというふうに思います。

【西岡部会長】 藤田委員、どうぞ。

【藤田委員】 藤田ですけど、就学前教育は今、審議会が結論を出されようとされていますね。こういう公立の幼稚園の状況、今部長もおっしゃったように、非常に応募率が少なくなってきた、そこへ保育園が非常に待機児童が多くなってきたというところ辺で、幼保一体というような形での取り組みというのは、これもここに明らかに明記できるぐらいの心構えでやってもらわんと、今後この10年余りの間に、これは完全に公立幼稚園の形態が衰退するんじゃないかという推測を私はするんですけれども、そういう意味では、今ある公立4園をやはり存続していく上においても、幼保を一緒にしていくような方向性の文言を将来的にここへ入れていく。そういうことをしていかなと、急に減ったさかいにやるわいうたら、どこかの市みたいに幼稚園廃園やいうたら大騒動を起こさんならんというようなことにもつながるから、やはりこういう長期計画の中でそういう文言を入れていくということが大事やないかなと私は思うんですけど、勇気を持って。ただ、入れたら、大概またやられる場合もあるやろうとは思いますが、そういうことも視野に入れて、やっぱりちょっと文言を変えていくということを考えてらどうですか。

【西岡部会長】 どうぞ。

【栢木教育部長】 栢木です。

今、具体的な方策というようなところで明記していくべきではないかということですが、今藤田委員のほうからもお話がございましたように、間もなく、まとめ、提言をいただけるということになっておりますので、その部分で、そのまとめを受けまして、市としてそしたらどういう具体的な方向性を出して行って実現していくのかというところのあたりにつきましては、やはり中期計画の中ではどういうことをやっていくとか、そういった具体的な内容を取り込んでいかなければならないのではないかなというふうに思っておりますので、ここに中分類で入れるのがいいのか、そういう具体的なタイムスケジュールも含めて方向性を中期計画の中でお示しさせていただくのがいいのか、そのあたりがまたご論議いただければいいかなというふうに思うんですけれども、市としては、教育委員会としては、そういったところについてはやはり中期計画の中で反映させていきたいなというふうに思っております。

【西岡部会長】 そしたら、幼稚園の定員充足が低くなる一方で、保育所は待機児童の「具体的な方策について検討します」という、この文言……。

【藤田委員】 藤田ですけど、「具体的な方策について検討します」ではなしに、一步ここを踏み込んだらどうですか。踏み込めませんか、こんなもん今から、将来にわたり。それぐらいのことを踏み込んでいったら、次、いや、実はこういう計画を挙げたときにはこういう方向性があったんやということが言えるでしょう。説得力があるでしょう。だけど、これ、「方策を検討します」では、いつ検討しているんやと、またやられんならんですよ、行政としては。

【西岡部会長】 どうぞ。

【栢木教育部長】 栢木です。

この前、23日でしたか、最終の検討委員会がございまして、その中で何点かご提言をいただいております。その内容について、具体的にどういう方向でタイムスケジュールも含めて検討していくのかというのは、やはりこれは具体的話でございますので、中期計画の中で入れていったほうがより具体にお示しできるのではないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

【岸本政策経営部長】 中期計画の中で、「あり方検討委員会の提言を踏まえて」とかぐらいを入れたらどうですか。

【西岡部会長】 いろいろ内部事情もあるかと思imasので。じゃ、今のところは、「具体的な方策について検討します」で。

どうぞ。

【藤田委員】 そういう意見があったということは認識しといて、取り入れてもらえんのかやったらそうしてもらわなしようがない。きつい意見があったということで。

【西岡部会長】 何かちょっと雰囲気を変えるような文言というのはないんでしょうかねと思imasが。

【櫻木生涯学習課長】 提案が出て、これがいつ完成するのか……。

【栢木教育部長】 そうですね。これ、「具体的な方策について検討します」ということで、5次総ですので23年度から以降の計画ですので、時点修正がやっぱり必要かなという部分はあると思imas。方向性が一定出てくる中で、そしたらもっと具体的に書いたほうがいいのか、今私が話しさせていただきましたように中期計画の中に入れていったほうがいいのか、そのときに、この2行はもう少し直したほうがいいのかとか、その辺の時点修正はやはり必要かなというふうに思imas。

【西岡部会長】 そしたら、これは今後も検討課題ということで、この2行、いろいろな时期的なものもあると思imasので、また検討していただきたいと思imas。

ほか、いかがでしょうか。中分類2の生涯学習のところ。

どうぞ、藤田委員。

【藤田委員】 これ、生涯学習の問題は非常に幅広いんで大変やと思imasんですけど、この前からちょっと僕も意見を述べさせてもらっていますけど、高齢者が、60歳ですか、団塊の世代がずっと今、宇治市の人口を埋める割合の中で60代が一番多いというところで、この方たちがやはり健康を維持していくためには、きのうも話ししていたんですけども、貸し農園、

園芸広場なんかの利用者がものすごく多いと。それは趣味の方がそこへ健康づくりの一端として行かれるんで、逆に、そういうことはしないんや、自分の健康づくりをしたいんやと、ただ単にそれだけしたいんやという、そういう環境が宇治には非常に少ない感じがするんです。西と東にはトレーニング室を今度公園公社の直営でやってくれはるといふものの、それだけしか見当たらないわけですね。それは積極的に自分が独自でやらなしようがないものしかないわけですよ、ウォーキングするとかジョギングするとか。ですから、そういう高齢者対策のために、やはり器具を備えた設備をもっと地域の中でふやしていくことも大事なかなというふうに思っています。

東と西とにあるさかい、そこまで歩いて行かなくて、そこでやればええと言えればそれまでですけれども、そういう方がわんさと押し寄せて、将来、健康で生きたいと、ころっと死にたいと、こういう思いでおいでになるんやと思いますねんけど。そのための健康づくりの場をやはり提供することが一番大事やと思うんで、その辺を何とか盛り込んでもらうような方法はここに入れてもらえませんか。

**【西岡部会長】** さっきのいろんなデータを見せてもらいましたら、やはり高齢者の数がふえていくという状況のようですので、もう少し高齢者に焦点を合わせた施策というようなところが見えるような形で。いかがですか。

**【櫻木生涯学習課長】** 櫻木です。

生涯学習の中で、いろんな分野にわたって、文化、スポーツ含めてですけども、高齢者が参加される機会というのは非常に多くなってきているという状況はあると思います。今藤田委員さん言われるように、高齢者の健康維持のためのスポーツ、健康な体をつくると、そういった面での場の確保ということは一定今の施設の中ではありますけど、これをふやしていくということになると施設との関係がまず出てきますのと、もう1つ、福祉の絡みで長寿社会への対応ということも関連がしてくる部分もあるかなというふうに思います。この「生涯学習の充実」の中で高齢者に焦点を当てた記述ができるかどうか、ちょっとまた検討はさせていただきたいと思いますが、具体的に例えば健康維持のための器具を備えた形で進めますということにはなかなかかなりにくい面もあるかなと。

ただ、今、総合型地域スポーツクラブ、東宇治のほうでやっていただいておりますけども、いろんな団塊の方が参加はされていまして、まあまあ、一部活動もしている部分もありますね。だから、その中で実際高齢者が参加できる種目、そういうものも考えていくというのも1つの方法かなということも思います。そのあたりは一遍検討させていただきますが。

**【西岡部会長】** どうぞ。

**【藤田委員】** 藤田ですけど、過去に議会でも発言者があったと思うんですけど、広い公園なんか器具を備えつることで、そこで高齢者が器具を使う、簡単な器具を使える、そういう設備をしていくということですね。次長がご発言いただいた、福祉もと言われるけど、それは兼ね合いはあると思うんですけども、健康づくりの一つとしてはやはり教育で携わってもらえないかんで、つつい両方が何か縄張り争いの感じが、ずっと今までから役所の縄張りみ

たいなんがあるんです。それをやはり明らかにどちらかが積極的にいくことによって打ち破っていけるんじゃないかなというふうに思うんですけどね。僕はいつも、あっちやこっちやというようにことでジレンマを感じるんです、意見を述べていてね。

だから、その辺をちょっと積極性を持って、施設をどうのこうのと言われますけれども、それは体育館をもう2つほど建てたらそれにこしたことはないけど、それも不可能ですので、財政的に不可能やと思いますので、広い公園とか空き地等がありましたら、そういうところで高齢者が健康づくりのできる遊具というのか、子供の遊ぶ遊具じゃなしに、大人が使える遊具、その辺を生涯教育としての分野で考えていただければありがたいなというふうに思いますので、これも言うたかてすぐなかなかできへんやろうから、要望しておきたいと思います。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

「ゆたかなスポーツライフ」というのがありますが、健康づくりというところも含めて、何か、うまく出たらいいなと。関口委員、どうぞ。

【関口委員】 関口です。

今藤田委員さんがおっしゃられた高齢者のスポーツという、健康的な活動の部分も含めてなんですけども、僕たちが小さいときというのは、公園である程度スポーツもできましたし、遊具もたくさんあったんですけども、今の実際公園とかの状況を見ると「ボール遊び禁止」というふうな看板が多い現状の中で、それに対するボール遊びができる施設、公園というものが用意されてない部分があるので、やっぱりどうしても何もできない公園でゲームをしている小学生がいたりという現状がある中で、それに対して何かできないのかなと。お金とかの部分があるので施設提供というのは難しいと思うんですけども、やっぱりそういう部分をつくらないと、子供の体力の低下というものもありますし、高齢者と子供が全世代が共存できる施設をもうちょっと考えていくべきではないのかなというふうに思います。

【西岡部会長】 そういう計画はあるんでしょうかね。

【櫻木生涯学習課長】 櫻木です。

具体的な計画というのは今のところはないですね、スポーツ施設に関していえば。ただ、今言われましたように、公園でスポーツができないのかどうかというところが、宇治市としては公園でボール遊び禁止ですと、こうなっていますから子供たちがなかなか遊べないという状況がありますのでね。その部分になると教育の所管ではないので、なかなか難しいところがあるんですけども。

【西岡部会長】 青野委員にぜひ。

【青野委員】 青野ですけれども、今のお話と関連するんですけども、要するに、施設を有効利用していこうという観点で、今の公園なんかも、時代の流れの中で高齢者と、それから少子化の中で子供を大事にということで、世代を超えて対応できるようなものを考えていく、これ、僕はそのとおりだと思います。

同時に、図書館ですよ。図書館なんかも、今どうなんですか、あまり具体的にターゲットを絞って、例えば高齢者のための図書館充実とかいうことでも多分ないでしょうし、一方では、

子供の教育という場面でいけば、読書の活動推進ということで図書館をどう充実させていくかということも議論もされておりますけれども、この図書館をもう少し世代を超えて、世代を超えてというのんびんだらりになりますけれども、要するにポイントを絞って、高齢者のためのこういう対応、あるいは子供さんに対してはこういう対応というものをしっかりめり張りをつけた中で、学校図書館も含めて、市内の図書館の活性化というか、こういうものをもう少し、ここでは一切触れていませんので、そのあたりの取り組みなんかを踏み込んでやっていくべきだと思うんですけれども。

【櫻木生涯学習課長】 櫻木です。

図書館につきましては、特に子供の読書活動推進計画をつくりまして、子供に対する読書活動というんですか、そういった点については図書館でも力を入れてますし、当然学校のほうでも力を入れて、学校と図書館が連携を図る中でいろんな取り組みはしてきております。

いろんな世代の方をということになりますと、図書館には子供の図書から高齢者が親しんでいただける図書まで一応そろっているという形にはなっているんですけども、ただ、今言われた高齢者にターゲットを絞ってということとはなかなか難しい面も確かにあるのかなというふうには思います。

子供に対する読書活動そのものはいろいろ取り組んでいますから、これはこれからもより発展させていかないかなんかということは思っています。子供に対する読書計画を別途計画をつくっていますので、それに基づいて進めていきますということで、あえてここには記述はできていないんですけども、いろんな計画がありますからそれも進めますということは、1つの生涯学習の中では必要な部分もあるのかなという気はします。

【西岡部会長】 どうぞ、青野委員。

【青野委員】 学校図書館なんかを、ご高齢者の場合は、要するに1つはそこへ通って読書をされる、これはされていますよね。と同時に、図書館運営なんかにもご高齢者なんかはどんどん携わっていただけるような、そういう1つの、生涯学習の一環ですよね、自ら学ぶ、あるいはまたボランティアというか、そういうような形に参加していくとか、そういう場としては、世代間交流もできますし、また社会参画という意味でもすごくいい拠点には私はなっていくん違うかなと。そういう意味では今の体制では不十分で、もっともっと予算も含めて考えていく。

いろんな都市へ行きますと、やっぱり図書館がまちの中心にあります、いろんなところへ行くと。そこへ行くと、雰囲気でのまちのレベルといいますか、そういうのをやっぱり感じますよ。宇治の場合は、残念ながら位置的にも、そして規模的にも、どうも図書館というものがあまり存在感がないという。むしろ今後、こういう生涯学習という観点からも、あるいはまた消費者対策というそういう観点から、いろんな観点から図書館は私はずっともっと生かせる施設じゃないかなと、こう思うんで、そういう意味で、施設の有効利用という、有効活用という、そういう視点からいけばもう少し検討の余地はあるんじゃないかと、こう思うんですけれどもね。

【西岡部会長】 どうぞ。

【白谷委員】 今の意見で、学校の図書ということで、学校でも図書ボランティアさんとか、あと図書司書さん、そういう方が本を直してくれてはるといいますか、子供たちがちょっと乱暴に使うときもあるのか、本が結構傷むみたいで、それを直してくれてはるんですが、それでほとんど手いっぱいやということをよく聞きますので、そういう方が、保護者だけじゃなくて、PTAだけじゃなくて、そういう地域の方も参加してくれはるんやったらいいなと思いますし、それと、なぜそんなに本が傷むのかなというのをちょっと思うところがありまして、育友会からも何十万というお金を本代で出しているんですけど、そのわりには学校の本全然ふえんという感じなんで、どこへ行くんやろうな思いながら……。そやから、もう少し本を大事に使ってもらいたい。それが学区内の地域の方も見てくださるんやったら、そういうのも少しは思うようになるのかなというふうに思いますので、そんなんができるんであればいいなと、今ちょっと思いました。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

基本的にわからないんですが、これって最初から計画を立ててあることを書いていて、それ以外に入れる余地がないとか、そういうものなんですか。そうじゃないでしょう。この組み立て自体がね。普通、基本計画等だったらいろんな意見があって、それを織り込んでつくっていくというものなので、できたら委員さんから出る意見は、文言を具体的に書く書かないは別にして、大きなニュアンスの中で反映されるように、そしてそれができれば計画、施策として実施されていくというのが一番の目的なんですけど、そういう方向で進むという。

【岸本政策経営部長】 ご議論いただいて結構です。

【西岡部会長】 どんどん意見をいただくというので、それが可能ですとか可能でないとか、部署が違うとか、そういうのじゃなくて、どんどん反映するような形で入れていただくということをお願いしたいと思います。

今、図書館のこと等出ております。それから運動施設、それから健康づくりの場を、生涯学習、学校教育の中で必要ではないかというご意見が出ています。

今、青野委員からも図書館のボランティアの活用等のお話が出ましたが、高齢社会になっているということで、それは長寿社会でいいことなんですけど、高齢者の活用というんですか、高齢者の方に大いにいろいろお助けいただくことで、それこそ財政負担を減らすというところで、もう少し高齢者の、高齢者だけでなく地域での活用というような方向ができればいいなと思います。それが可能になるようなシステムというんですかね。

【青野委員】 今おっしゃったように、ご高齢者の人生経験とか、判断力でもすぐぐれていらっしゃるんで、そういう方が、特に宇治の場合は宇治小事件があったことから、見まもり隊なんか全校区で結成されましたけれども、あれはまさに地域のご高齢者がこれはほうっておけないということで自ら手を挙げられて、そして行動を起こされて、そのことを通じてご高齢者同士がまたつながって行って、そして引きこもっていらっしゃる方にも声をかけて出てきていただいたりということで、1つの線と線がだんだんつながって面になって、地域のそれがまた防犯・防災とか、いろんな地域力、教育力にもなっているという、全国的にそう

いう傾向はありますけれども、宇治は特にきちっとまとまってできてきたという経過もありますからね。そういう意味では、風土的にやっぱりいいものが宇治はあると思うんですよ。

それを後はどう生かしていくかというのは、もっと工夫して、行政なんかがそこに着目して、何かこういう流れ、こういう傾向をいい方向へさらにつなげていけないかというような工夫は私は大事やと思うんですよ。そういった意味では、今出てきている芽をもう一度丹念に……。中学校でも地域の人材を活用するというような動きも、人材バンクとかもやっておられますけれども、そういうようなことが僕は大事だと思うので、それをどうさらに発展的に、あるいは充実させて確かなものにしていけるかというようなことを、この中でしっかりとシステム的につくっていけるような取り組みは必要じゃないかなと思います。

【西岡部会長】 私も、白谷委員とも府の会議でお目にかかったりもするんですけど、京都府の生涯学習審議会の副委員長と、それから生涯学習推進ネットワークの会長と推進委員長をさせてもらっていますが、今、青野委員もおっしゃいましたように、宇治市というのはほかと比べたら、NPOも、それから市民の皆さんも、自主的に活発に活動されている市なんです、ほかと比べてですが。その点から見ると、ここの「生涯学習の充実」というところにもう1つパワフルなものを感じないんですけども。

最後の「情報発信に努めます」というようなところなども、宇治市はNPOさんと文教大学とでeラーニングをつくられて、京都府のあれを通じてですが、それを世界にも発進しておられますし、源氏物語ミュージアムの1階で授業されたりして、観光にも非常に大きく貢献されていると思うんです。そういう点において、もうちょっとパワフルでポジティブな感じが出ないかなと思います。

そういう点において、とても宇治市らしいと思うんですが、真ん中にありますが、「さらに市民の自発的な活動を促進するため、各種事業の実施に当たっては、参加型から参画型への転換を図るとともに、学習の成果を生かすことができるよう、指導者・ボランティア等の活動を支援し、市民と行政の連携はもとより市民間の連携を促進して」。生涯学習社会の充実だけじゃなくて、すごく宇治市は先進的にされているので、それを通して、先ほど青野委員からの意見もありますような、もうそろそろ豊かな社会づくりに貢献するというような、そういうイメージも入れてもらえたらいいなと思うんですけどね。

全体を見ていまして、ほかの大分類ですけど、長寿社会で生きがいを持てるようにとか、環境問題に取り組みますとか、市民が積極的に取り組みますとか、観光振興にというようなところも全部、これは生涯学習に関わっていると思うんです、市民中心の。そういう点で、「生涯学習社会の充実を図り、ゆたかな社会づくりをめざします」か何か、もうちょっと大きく、「社会をつくっていきます」というようなパワフルなところに変えてもらえたらいいのではないかなという意見を述べさせていただきます。イメージがまたいろいろありますから難しいかもしれませんが。

参加型から参画型と、「市民と行政の連携はもとより市民間の連携を促進して」というところなどは、先ほどの図書館なども、ボランティアとしていろんな方に活躍していただくという

ことなども含まれてくると思います。環境問題の取り組みをしておられるNPOさんも多いですよ。さまざま活動されていると思いますので。

【栢木教育部長】 今部会長のほうから言っていただいた部分については、入れさせていただく方向でもう一度検討させていただきますので。

【西岡部会長】 あと、いかがでしょうか。時間がなくなってきましたので、大分類4、中分類1、中分類2……。

藤田委員、お願いします。

【藤田委員】 中分類2、生涯学習でちょっとわからないんでお伺いするんですけど、老人大学、高齢者の大学をやっているね。あれはこの分野じゃないんですか。福祉分野ですか。

【櫻木生涯学習課長】 櫻木です。公民館でやらせていただいている高齢者の講座については、生涯学習の担当の中でやらせてもらっています。

【藤田委員】 鳳凰大学というのは違うんですか。

【櫻木生涯学習課長】 鳳凰大学もそうです。あれは公民館の事業ですから。

【藤田委員】 ああそうですか。でしたら、ああいう大学、あれはものすごく好評みたいですね。たくさん受講されているので、それをもっと広く、これ以上あったら講座の場所がなくなるんかもわからんけど、ここにはひとつもそういうことの成果がうたってないから、そうしたことも記述していてもいいの違います。そういう各種講座というか、高齢者に対する学習の場を提供しているという例を示しながら記述してもらったらどうかなというふうに思うんですけど。私自身がどこの分野かなというほどの認識度の厚さでは申しわけないんですけど。

【櫻木生涯学習課長】 櫻木です。生涯学習に関わります各種事業あるいは講座、これは生涯学習センターなり公民館なり、それぞれで取り組ませていただいています。それを包括的に記述できるかどうか、ちょっとそのあたり検討したいと思います。具体的な事業名を入れてということにはなりにくいかなとは思っていますので。

今藤田委員さんからありました高齢者の学級については、確かに高齢者の学習意欲ということとは非常に強いものがありまして、ただ、今は何とかいけているんですが、これ以上ふえると抽選をさせていただかないかん、そのぎりぎりのところに来ておりまして、一方では喜びながら、ちょっと苦勞もあるかなというところですので、そういった現状を踏まえて……。

【藤田委員】 それと、今、歴史・文化の香るまちづくりやから、今度、4階がやらはる太閤の遺跡とか、あの辺、東宇治にはかなりずっと、遺跡ゾーンにもここにも書いているんですから、そういうことを探索する会というものを、必ずしも部屋の中だけじゃなしに、やはり外へ行っているいろいと、それぞれちょっと長けた人が講習するなりして、外へも行けるような講座を高齢者対策として設けていってもらうのも、これも1つの方策かなというふうに思いますので、そういうところもまたちょっと入れてもろうたらええんやないかなというふうに。どうしてもルームでは狭い、ないということで、これは取り合いやということも承知していますので、ひとつその辺もよろしくお願ひしたいと思います。

【櫻木生涯学習課長】 櫻木です。

そういった面も含めて、現在でも要はフィールドワーク的な講座も、これは高齢者に限らず市民の方を対象にしている内容のものもありますし、そういったことも含めて幅広く、包括的な記述をどうするか、ちょっと検討させていただきます。

【西岡部会長】 高齢者の学習意欲も大変盛んなようで、お荷物というよりも、その人たちを活用して。

【藤田委員】 そういうことに来はった人が、またいろんなほかのところへ力を移していただく。そしたら、ボランティアでやろうとかいうような思いを持ってもらえるような方向性に動いていけば、大きな力が出てくるんじゃないかなというふうな感じもしますねんけどね。

【西岡部会長】 ほか、いかがでしょうか。あと数分しかありませんので、ご意見いただけたらと思います。

白谷委員。

【白谷委員】 長期計画ということで、学校教育の充実で小中一貫教育ということで進めていってもらう中で、今進めていってもらっていますけれど、私も宇治小学校で一貫校として今やっていってもらっているところなんですけれど、その中で何か話になってくると、やっぱり小学校、中学校という分類で分かれてしまうので、じゃなくて、小中一貫校ということなのでそういうのも取っ払って、新たな形として教育を進めていってもらいたいと思いますし、何をするにしても、今までどおりじゃなくて新しい形で、宇治市として初めてやられることなので、別の考えでやってもらいたいと思います。

それに、さっき言うたみたいに、地域の方もまたそういうふうに、自分とは小学校だけやと思ってはっても、地域の方同士でもくっつかないかなのかなというふうにも考えたりもしはりますので、小中一貫ということでやられるのであれば、地域も含めてほんとうに一緒に考えていってもらいたいなど。やっぱり学校を中心に先生や地域の方や保護者が集まってきて、子供たちに対していろんなことをしていってもらいたいと思いますので、そこを進めていってもらいたいと思います。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

前回、小中一貫でいろんなそごが生じないよというということで、職員の研修を充実ということの話が出ましたが、今回また、そのためには教職員だけではなくて地域の人たちの理解という、実践も進めていくということが重要であるというご指摘をいただきました。大事なことだと思います。

よろしいでしょうか。ほかに。

ちょうど時間になりました。たくさん貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。それでは、事務局のほうから何か、この会議以外で連絡がありましたら。

【事務局（兼久）】 きょうはありがとうございます。とりあえず、きょういただきました意見のほうを各部局、教育部のほうと調整させていただきまして、変更点などを加えました資料をまたおつくりしますので、ご確認いただきたいと思います。

全体会が次は多分5月ぐらいになるんですけども、その中で、どういうふうに変更になった

とか、こういう意見が出ておりますということにつきましてご報告させていただきたいと考えております。5月の日程調整につきましては、後日また各委員様にご連絡しますので、よろしくお願いいたします。

【西岡部会長】 ありがとうございます。

ほか、ございませんか。

【岸本政策経営部長】 教育部会としてはご議論がきょうで一応、一定、きょうの感じでしたら集約をしていただいたのか、もし意見がまだまだということになりましたら再度ということもございしますが、それは我々としてはどちらでも結構なんです、部会長のほうは……。

【西岡部会長】 いかがでしょうか。もう一度教育部会を開いて、特に大分類4のところを議論する必要があると思われましたら開催していただきたいと思いますが、一定皆様からご意見をいただいたと思いますので、できるだけその内容が何らかの形で反映されるようにしていただけたらと思います。

【岸本政策経営部長】 はい、わかりました。

【西岡部会長】 よろしいでしょうか。

それでは、年度末でお忙しくて、きょう、お風邪を引かれて休まれた方もいらっしゃいますし、私自身もちょっとご迷惑をかけておりますが、これでこの部会は終わりですか。

【岸本政策経営部長】 はい。今後、さらに小分類に落とし込んで具体的な中期計画を、我々も事務局側としては今後その作業に取りかかってまいりたいと思いますので、それが一定まとまりましたら、また全体会にお示しして、それを部会のほうでご議論を賜りたいというふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。

【西岡部会長】 そしたら、その次のこの部会はいつぐらいになるのでしょうか。

【事務局（吉田）】 7月です。

【西岡部会長】 7月ですか。7月までこの部会はないですね。5月にまた全体会でお目にかかると思います。

どうもご活発なご議論、ありがとうございました。

— 了 —